

働き方改革の推進

新 働き方の新しいスタイル推進事業

100,100 千円

コロナ禍で広がりつつあるテレワークやウェブ会議等の働き方の新しいスタイルを継続的な取組とするため、地方型実践モデルを創出するとともに、機運醸成のための推進キャンペーンを実施します。

〔事業内容〕

1 実践モデルの創出

▽実践モデル創出に対する補助

〔補助率〕 2/3 〔補助上限〕 8,000 千円



〔例〕

製造現場のスマートグラス情報を5G通信で共有し、熟練技術者がリモートで支援する取組



〔例〕

店舗にウェブカメラを設置することで、店長会議や臨店をリモート開催し、生産性向上を図る取組



〔例〕

電子黒板を導入することで、オンライン会議やバーチャル工場見学ツアーを実施する取組

2 推進キャンペーンの実施

▽実践モデル報告会（オンライン）

▽実践モデル動画の制作、動画配信サイトで公開

〔担当課〕 労働政策課（働き方改革推進班） 083-933-3221